【修正版】男女が共に生きるまち八王子プラン(第４次)の骨子（案）

資料３

「人がひととして尊重され　いきいきと暮らせる
男女共同参画社会の実現を目指して」

重点目標	施策	施策の方向性
１.【あらゆる分野において男女が共に参画し、共に社会を形成している】	１　あらゆる分野における女性の参画拡大	（１）女性参画の土台づくり（女性が社会で活躍するための支援） （２）ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの推進 （３）政策・方針の決定過程への女性の参画拡大
２.【社会において、性別による固定的な役割分担意識や制度・慣行がなく、個人が尊重されている】	２-１　性別による固定的な役割分担意識をなくす	（１）組織単位での意識啓発 （２）子どもへの意識啓発 （３）大人への意識啓発
	２-２　職場や地域における制度・慣行を変える	（１）職場等における環境づくり
３.【DV や性暴力などを根絶し、だれもが安心して生活できている】	３-１　配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	（１）　孤立・孤独を防ぎ、相談につなげるための取組 （２）　様々な相談メニューの実施 （３）　関係機関と連携した切れ目のない支援 （４）　被害者・加害者・傍観者にならないための意識啓発
	３-２　困難を抱える女性等への支援	（１）孤立・孤独を防ぎ、相談につなげるための取組 （２）様々な相談メニューの実施 （３）関係機関と連携した切れ目のない支援 （４）安全・安心な暮らしのための意識啓発